

第5章 報告書作成までの地域への対応状況

5.1 方法書についての地域への対応状況

5.1.1 公告、縦覧

「東清水線（仮称）新設工事事業環境影響評価方法書」（2019年4月，東京電力パワーグリッド株式会社）の公告，縦覧は，表5.1.1-1に示すとおり実施した。

表 5.1.1-1 方法書の公告，縦覧

公 告	2019年4月10日
縦覧期間	2019年4月12日～2019年5月13日
意見提出期限	2019年5月27日
縦覧場所	・山梨県 県民情報センター ・南部町 企画課 ・東京電力パワーグリッド株式会社 山梨総支社

5.1.2 方法書についての意見書の提出等

方法書に対して住民等からの意見書の提出はなかった。

2019年5月31日に意見概要書（意見がなかった旨）を県知事に送付した。

5.1.3 方法書についての公聴会の概要

方法書に対して意見の提出がなかったため，公聴会は開催されなかった。

5.2 準備書についての地域への対応状況

5.2.1 公告、縦覧

「東清水線新設工事事業環境影響評価準備書」（2021年4月，東京電力パワーグリッド株式会社）の公告，縦覧は，表5.2.1-1に示すとおり実施した。

表 5.2.1-1 準備書の公告，縦覧

公 告	2021年4月9日
縦覧期間	2021年4月9日～2021年5月10日
意見提出期限	2021年5月24日
縦覧場所	・山梨県 県民情報センター ・南部町 企画課 ・東京電力パワーグリッド株式会社 山梨総支社

5.2.2 準備書についての意見書の提出等

準備書に対して住民等からの意見書の提出はなかった。

2021年6月11日に意見概要書（意見がなかった旨）を県知事に送付した。

5.2.3 準備書についての公聴会の概要

準備書に対して意見の提出がなかったため，公聴会は開催されなかった。

5.3 評価書についての地域への対応状況

5.3.1 送付

「東清水線新設工事事業環境影響評価書」(2022年6月, 東京電力パワーグリッド株式会社)の知事及び関係町長への送付は表 5.3.1-1 に示すとおり実施した。

表 5.3.1-1 評価書の送付

知事及び関係町長への送付	2022年6月10日
--------------	------------

5.4 補正評価書についての地域への対応状況

5.4.1 公告、縦覧

「東清水線新設工事事業環境影響評価 補正評価書」(2022年10月, 東京電力パワーグリッド株式会社)の公告, 縦覧は, 表 5.4.1-1 に示すとおり実施した。

表 5.4.1-1 補正評価書の公告, 縦覧

公 告	2022年10月10日
縦覧期間	2022年10月10日～2022年11月9日
縦覧場所	・山梨県 県民情報センター ・南部町 企画課 ・東京電力パワーグリッド株式会社 山梨総支社

5.5 事業着手届の提出

事業着手届の知事への提出は, 表 5.5-1 に示すとおり実施した。

表 5.5-1 事業着手届の提出

知事への提出	2022年11月18日
--------	-------------

5.6 説明会の開催等

方法書の縦覧期間中は表 5.6-1 に示すとおり説明会を開催し, 準備書の縦覧期間中は表 5.6-2 に示すとおり説明会を開催した。

表 5.6-1 方法書説明会の開催状況

開催日時	2019年4月25日(木) 午後7時30分～
場 所	南部町役場 南部分庁舎2階会議室
参加人数	7人
開催の趣旨	関係市町村内において, 県民等に方法書の内容について広く知らせ, 理解を深めてもらうため
意見の内容	意見なし

表 5.6-2 準備書説明会の開催状況

開催日時	2021年4月22日(木) 午後7時30分～
場 所	南部町役場 南部分庁舎2階会議室
参加人数	6人
開催の趣旨	関係市町村内において, 県民等に準備書の内容について広く知らせ, 理解を深めてもらうため
意見の内容	意見なし

5.7 地域からの要望等

事業実施にあたって地域からの要望等は寄せられていない。

5.8 事業実施による環境保全の見地に係る苦情等

事業実施による環境保全の見地に係る苦情等は寄せられていない。